

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	平成29年1月12日～ 平成29年3月10日
評価調査者番号	① H16-b001
	② H28-a001
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：(施設名) 加茂保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 杉山 哲男 (管理者) 園長 岩崎 和枝	開設年月日 昭和56年4月1日
設置主体：社会福祉法人 栄和会 経営主体：社会福祉法人 栄和会	定員 90名 (利用人数) 110名
所在地：〒411-0023 三島市加茂 24-7	
連絡先電話番号： 055-972-0332	FAX番号 055-991-2112
ホームページアドレス	http://trion.dataeast.jp/~kamo-h/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
一般保育 延長保育 一時保育 子育て支援センター	入園・進級式、保護者参観日、親子面談 七夕まつり、お泊り保育、祖父母参観日、 運動会、秋の親子バス遠足、健康診断、 生活発表会、餅つき、クリスマス会 節分、講演会、ひな祭り、お別れ遠足 卒園式		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
乳児室 1 (0歳児) ほふく室 1 (1歳児) 保育室 3 (2歳児, 3・4歳児, 5歳児)	園庭 子育て支援センター ウッドデッキ		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1人	保育士 (常勤)	12人 (育休2人)
栄養士	1人	保育士 (非常勤)	14人
調理員 (非常勤)	2人	看護師 (非常勤)	1人
事務員 (非常勤)	1人		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- 法人及び保育園の理念・基本理念が明文化され、パンフレットやホームページに記載するとともに、会議等で職員及び保護者への周知を継続的に行っています。
- 利用者の実態と予測及び職員の育休取得予定などの事情を把握し、必要な人員体制の確保を計画的に行っています。
- 子どもの安全を脅かす、「ヒヤリ・ハット」事例は書面で報告し、翌日の職員会議で周知するとともに、報告書を供覧して、職員全員へ周知する仕組みが整備されており、常に子ども達の事故防止に努めています。
- 地域の福祉・子育てニーズに積極的に応え、市内では朝一番早く、夕方一番遅くまでの保育を実施するとともに、一時保育も実施しています。さらに、子育て支援センターを実施し、法人及び保育園の理念・保育理念を具現化しています。
- 利用者の理解をするために、職員が理念について研修し、意識を高めています。
- 乳児に対し、きめ細かな対応や配慮がされています。
- 家庭と保育園が密接な関係を持てるよう、個別に面談をする機会を設けています。
- 子どもの健康管理への配慮が充分行われ、保護者との情報交換にも頻繁に行われています。
- 療育相談や講演会などを開催し、心理面への支援を行っています。

◆ 特に改善を求められる点

- 長期計画に「職員管理」については明らかにしていますが、「教育・研修」についての計画が記載されておらず、人材育成の面からも記載が求められます。
- 要保護児童対策地域協議会に参加しておらず、地域の関係機関・団体との定期的な連携の機会の確保が望まれます。
- 相談援助の困難な場合についての手順を、決めておく必要があります。
- 個々のサービスの標準的な実施方法を見直す仕組みを、明示する必要があります。
- 記録の管理体制について明示する必要があります。
- 個別保育計画を作成した時には、保護者に説明し承諾を得て、目標達成のために家庭と保育園が連携をとる必要があります。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、全職員が準備をする過程で色々な課題を見つめ直す良い機会となりました。

保護者の皆様からのご意見を受け止め、これから保育所が保護者や地域の方々に対して保育の内容について適切に説明し、内容の見直し、改善につなげ、又、保育・療育に係る他の専門機関との連携を強化し、全職員で子どもが一人の人間として尊重され、主体的に過ごすことのできる場となるよう実施方法の改善をし、保育サービスの質の向上に取り組んでいきます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>*法人・保育園の理念、方針は法人・保育園の使命役割が反映され、パンフレットやホームページに掲載され職員には会議等で継続的に周知している。</p> <p>*保護者には、入園・進級式において文書を配布して説明するなど、周知に努めているが、医療機関及び学校等へは配布されていない。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*事業計画は、中・長期計画を反映させ、今年度は人事考課と第三者評価の受審を明記するなど、具体的に策定されている。</p> <p>*中・長期計画は、法人及び保育園の理念・方針に沿って策定されており、改築の必要性を把握しているが、人件費の増減が予測されておらず十分でない。</p> <p>*事業計画は職員の意見を求め、経営会議で検討され、職員に資料を配布し、会議等で説明・周知を凶っているが、保護者への周知が十分でない。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*業務分担表において、園長の役割と責任を文章化し、職員全員に配布し、職員会議等で表明し、自己研鑽にも努めている。</p> <p>*保育の質の向上については、職員から意見を聞き、改善に努めるとともに、本人の希望と園の方針に沿った研修を受けさせ、職員の質の向上に努め、職員の定着率も良い。</p> <p>*多面において、リーダーシップを発揮しているが、実施後の評価・分析が十分でない。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*外部監査を実施し、適正な運営改善に取り組んでいる。</p> <p>*保育所が位置する地域の特徴や変化等を感覚的に捉えているが、潜在的な利用者に関するデータ等の収集が十分でなく、事業計画に反映されていない。</p> <p>*法人内の経営会議において、在園児の推移を分析し、事業計画に反映させ、職員に周知しているが、現場の職員の参加が十分でない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*職制、職務分掌を明確にし、職員に配布し、職員会議等で周知を凶っている。</p> <p>*年に2回、園長は職員と面接を行い、職員の自己評価と希望する研修等を確認した上で、職員の資質の向上に繋がる研修等を受けさせている。</p> <p>*職員の有給休暇の取得を奨励し、福利厚生充実の充実に努めているが、職員が相談できるカウンセラー等の専門家との連携が整っていない。</p> <p>*人事考課は現在実施されていないが、今年度から実施する方向で進められている。</p>

<p>3 安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> *感染症、ケガ・事故、不審者侵入等、リスクの種別毎にマニュアルが策定されているが、検討会や周知のための研修会が定期的には開催されていない。 *調理室・水回り等の衛生管理について、給食衛生管理マニュアルを策定し、衛生管理者を設け、職員への周知・研修を行い、マニュアルの定期的な見直しを行っている。 *子どもの安全を脅かす事例を、ヒヤリ・ハットとして書類で報告し、職員全員に周知してする組織的な取組が整備されており、事故の発生予防に努めている。 *想定される事故等を想定し、賠償保険に加入している。
<p>4 地域との交流と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> *地域の高齢者や小学校1年生、幼稚園児との交流を行うなど、地域との関わりを広める働きを積極的に行っている。 *子育て支援センターにおける子育て相談や園庭開放、一時保育の実施など、地域の子育て家庭の支援に努め、保育園の機能を地域に還元しているが、要保護児童対策地域協議会等の関係団体との連携が十分行われていない。 *ボランティアの受け入れについては、マニュアルにおいて受入れの意義等を明文化し、職員に周知するとともに、担当職員を定めるなど受け入れ体制を整備している。
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> *保育所理念については職員で共有する努力をしている。 *子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、対応し、保護者等と連絡帳等で情報交換し、共通理解を図っている。 *喫食状況や子どもの嗜好の状況に応じて献立改善に生かしている。 *利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者にそのことを伝えている。 *旬の食材や季節感のあるものを取り入れ、行事食を実施しているが、戸外や様々な食事のスタイルという点では十分でない。 *沐浴は実施していない。 *苦情解決の仕組みは、マニュアルに沿って対応し、内容は、記録されホームページでも公表している。 *提案や意見等に対するマニュアルは整備していない。 *相談援助が困難な場合について、対応方法が明示されていない。 *保育サービス等について、定期的に評価を行う体制は整備されていない。
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> *標準的な保育内容について、配慮事項が記載され、定期的に見直している。 *乳幼児にふさわしい食生活への配慮が、良く行われている。 *健康管理においては保護者との連携を取りながら、計

	<p>画的に実施されている。</p> <p>*複合大型遊具が設置され、園外保育も積極的に行っている。</p> <p>*延長保育を実施し、おにぎりなどの軽食を提供し、子どもが自由に過ごせるよう工夫している。</p> <p>*小学校との連携機会はあるが、小学校との教員との意見交換や研修等の機会はない。</p> <p>*子ども一人ひとりについて記載があるが、関係する職員での共有が十分でない。</p> <p>*記録管理の規定は、記録の開示や保存方法について明示したものがない。</p>
3 サービスの開始、継続	<p>*利用希望者に対しては、園内の見学を受け入れている。また、子育て支援センターや市役所にパンフレット等が配置され、ホームページでも情報を公開している。</p> <p>*事情によって転園や在宅復帰した場合の継続性への取り組みについて、書式や手順はない。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>*療育相談に対して適切に支援している。保護者向けの講演会も実施している。</p> <p>*子どもや保護者の状況は把握しているが、具体的な手順は作成しておらず十分でない。</p> <p>*保育計画は、地域や子どもの実態に合わせ、立案しているが、定期的な評価のしくみはない。</p> <p>*入園進級の際、重要事項説明書を配布し、説明し、同意を得ているがマニュアルを定めていない。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	B
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	B
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 事業計画の策定が組織的に行われている。	B
	② 事業計画が職員に周知されている。	B
	③ 事業計画が利用者等に周知されている。	C

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	B
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	B
	③ 外部監査が実施されている。	A

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
④	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	B
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	B

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B
③	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	B
③	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A
④	発生した事故を把握している。	A
⑤	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B
⑥	安全確保の取組は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	B
⑦	事故補償（賠償）を行うための方策を講じている。	A

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	B
③	施設が有する機能を地域に還元している。	B
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	C

	③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	B
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	A
	② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	B
	③ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
	④ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
	⑤ 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	B
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	B
	② 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	B
	③ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	B
	④ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮し、安全に沐浴できる工夫がなされている。	C
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	B
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	B
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	C
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合についての対応方法がルール化されている。	C
	⑥ 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A
	⑦ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	B

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	C
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A
	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている。		
	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	B
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	B
	⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	B
	⑥ 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
	⑦ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
	⑧ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
	⑨ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	B
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	B
Ⅲ-2-(6) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	C
	③ 一時預かりは、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A

Ⅲ-2-(7) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	C
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	B
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	C

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子ども心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	B
	② 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	④ サービス実施計画を適切に策定している。	B
	⑤ 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	C